

●香川県告示第359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年12月2日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成28年12月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 水主三本松線（129号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市水主2098番1地先から 東かがわ市水主2079番地先まで	9.6～16.7	169	平成25年香川県告示第172号 で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成28年12月2日